

V 健康推進班

1 健康おきなわ21の推進

- (1) 健康増進事業
- (2) 栄養改善事業
- (3) 歯科保健事業
- (4) たばこ対策事業
- (5) 地域・職域連携推進事業

2 感染症対策

- (1) 結核対策事業
- (2) 感染症対策

3 骨髄提供希望者登録推進事業 (骨髄バンクドナー登録)

4 その他の疾病対策

1 健康おきなわ21の推進

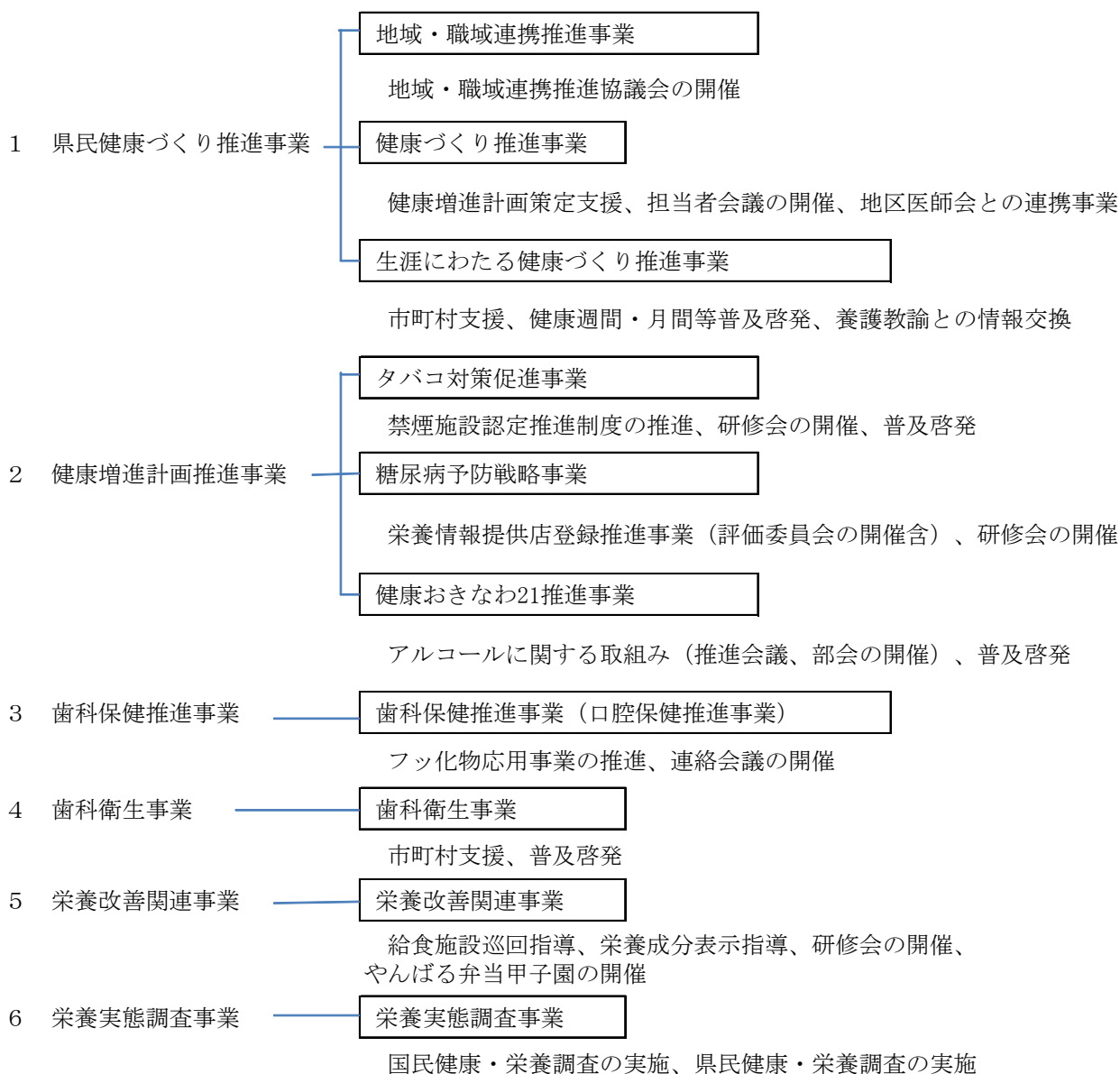
【法的根拠】

平成12年3月31日付け、厚生省発健医115号事務次官通知により、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進について」が示された。

内容等については、健医発第613号保健医療局長通知があり、沖縄県では平成13年度に「健康おきなわ2010」を策定、県民一体の健康づくり運動に取り組んできた。

しかし、厚生労働省が平成25年3月に発表した都道府県別平均寿命において、沖縄県の順位（復帰後の1975年以降）は、1位を維持してきた女性が3位に転落し、男性は平成12年に26位（26ショック）、平成17年に25位、平成22年は30位と大きく後退した（330ショック）。県では、「健康おきなわ21アクションプラン」の評価を基に、「健康・長寿おきなわ復活プラン」を立て、全庁体制で取り組みを開始した。重点的な取り組み事項として、特定健診（がん検診）の受診率向上、肥満の改善、アルコール対策を掲げ県民運動へと展開している。北部保健所においても、市町村や関係団体等と連携し健康づくり事業を推進している。

【北部保健所の健康づくり事業】



(1) 健康増進事業

ア 概要

健康増進事業は、健康増進法（平成14年法律第103号）第17条第1項及び第19条の2に基づき市町村が行う事業である。この事業は、住民の健康増進に資するものであることから市町村健康増進計画等に位置づけ、計画的に推進することが望ましいとしており、保健所は、市町村がそれらの保健事業を円滑かつ効果的に推進できるように必要な支援及び連絡調整等を行っている。

イ 市町村支援、健康おきなわ21推進に関する取り組み

市町村健康づくり担当者会議において、市町村健康増進計画、特定健診、がん検診等の健康増進事業の推進に関する情報交換や討議を行った。特に40歳から64歳の働き盛り世代における健康課題として、未受診者対策、糖尿病の重症化予防とがん検診の要精査者の受診状況未把握等の改善対策について意見交換及び研修の場を設けた。健康おきなわ21に関する取り組みの一環としてアルコール対策の地域会議を開催し、未成年者の飲酒防止、適正飲酒の推進等について対策を検討している。

会議・研修名	日程等	内 容
市町村健康づくり担当者会議	平成26年 11月5日	講 話：「協会けんぽの取り組みについて ～まちかど健診・事業推進のための協定等について～」 講 師：全国健康保険協会沖縄支部 保健グループ長 新垣清乃氏 意見交換：市町村の健康づくり事業の取り組み 市町村と職域が連携した健康づくり事業の推進について 情報提供：平成26年度健康づくり事業・がん検診実施状況調査 について、北部地域アルコール対策プロジェクト進 捗状況 参加：17名
北部地域アルコール対策推進会議	平成26年 9月1日 平成27年 2月5日	テーマ：「①未成年者の飲酒防止 ②適正飲酒の推進 ③問 題飲酒者等に対する地域の受け皿づくり」について、テー マ別の部会で検討した課題等を、推進会議で情報共有し、 共通課題への対策を検討。北部地域の高校生の飲酒に関す るアンケート調査結果を報告。 参加：18名
・若年者対策部会	7月22日	講話及び情報共有及び対策の検討：
	11月18日	「琉球病院におけるアルコール問題に関連した未成年者への 対応」 講師：琉球病院 中井美紀氏 参加：12名
・健診部会	平成26年 8月4日	「アルコール関連の諸問題と対策」
	11月10日	講師：琉球病院 福田貴博氏 情報提供：減酒指導の方法について 参加：19名

会議・研修名	日程等	内容
	調査時期： 平成26年 10月 ～11月	調査等：北部地域の高校生の飲酒に関する アンケート調査の実施と中間報告書の作成 対象：北部地域の7校の高校生 2,841名 回収率：91.3% 集計対象数：2,548件
研修 未成年者の飲酒 防止等対策講演会	平成26年 10月15日 10月28日	対象：①名護商工高等学校 1年生、2年生及び教職員 約250名 テーマ「飲酒の害について ～危険ドラッグも含めて～」 対象：②北山高等学校 全学年及び教職員約300名 テーマ「お酒との付き合い方 ～将来を大事にするために～」 講師：国立病院機構 琉球病院 精神科医師 中井美紀氏

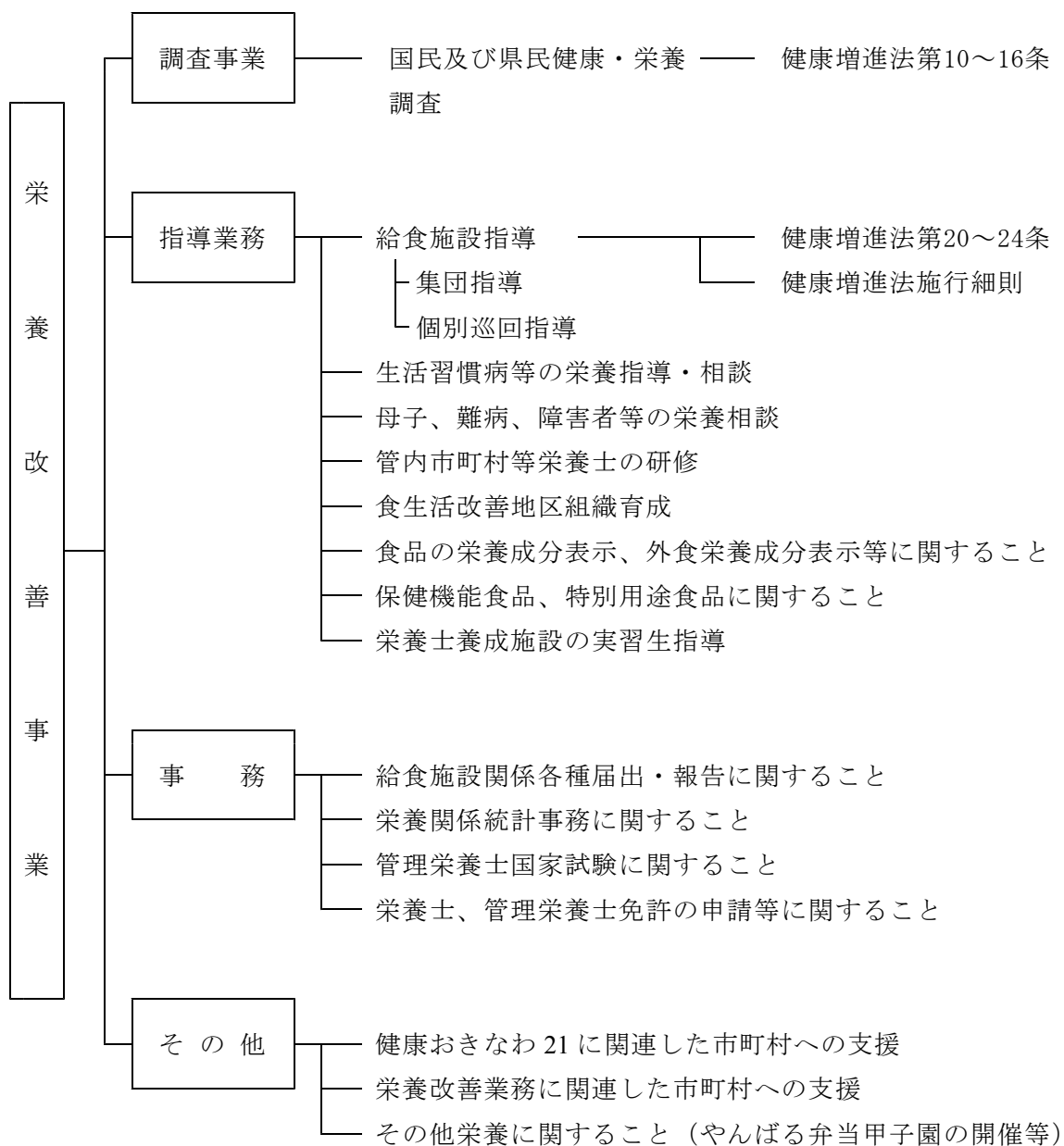
ウ 生活習慣病対策 健康づくり週間月間等行事

名称	実施時期	内容
食育月間（6月） 禁煙週間（5/31～6/6） 歯と口の健康週間 （6/4～6/10）	平成26年 5月30日 ～6月5日	パネル展示及び広報：一般住民を対象に名護市内の店舗にて、週間・月間関連の情報や資料等についてパネル展示、FM やんばるラジオ放送での行事紹介
健康増進普及月間 （9月） 食生活改善普及運動 （9月）	平成26年 9月29日 ～10月3日 9月9日	パネル展示：生活習慣病予防、がん予防（検診受診勧奨等）、食生活改善、歯科保健等 （場所：北部福祉保健所玄関ロビー） 研修会：食生活改善推進員対象 （場所：北部福祉保健所健康増進室）
全国糖尿病週間 （11月14日を含む週）	平成26年11月 11日～14日	パネル展示及びミニ講演等：県立北部病院との共同実施。病院内にて来院者を対象にミニ講演、パネル展示、FM やんばるラジオ放送での行事紹介及び実況中継。 小学校（1校）での出張講話及び病院内でのパネル展示見学会を実施。
女性の健康週間 （3月1日～8日）	平成27年3月 2日～6日	パネル展示：一般住民を対象に、女性の健康に関する情報（生活習慣・健診等・栄養・歯科等）について名護市内店舗にて実施。



(2) 栄養改善事業

地域住民の健康の保持増進を図ることを目的として、国民健康・栄養調査及び県民健康・栄養調査の実施、個人や集団を対象とした健康づくりや生活習慣病予防のための栄養指導、給食施設の栄養管理指導、栄養士等研修会の開催、食生活改善地区組織の育成など栄養改善事業を実施している。



ア 栄養実態調査

(ア) 国民健康・栄養調査

国民の健康状態、食品摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に栄養と健康との関係を明らかにし、健康増進対策等に必要な基礎資料を得ることを目的とする。(健康増進法第10～16条)

(イ) 県民健康・栄養調査

この調査は県民の栄養摂取の状態を把握すると同時に栄養と健康状態との関係を明らかにするために沖縄県が行うものである。(5年に1回) 調査結果は県民の栄養改善と健康の保持増進を図るための基礎資料として活用する。

表 1 調査概要

年度	区分	調査地区	世帯数	世帯人数	調査内容
18年度	県民	名護市大南	26	74	栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査 口腔内状況調査
		今帰仁村仲宗根	18	51	
23年度	国民	名護市為又	4	4	
	県民	名護市許田	24	52	
		本部町瀬底①	21	40	
		本部町瀬底②	19	38	
24年度	国民	国頭村辺土名	33	87	栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査
26年度	国民	本部町塩川	18	35	

(ウ) 結果の概要

平成23年に実施した県民健康・栄養調査の結果概要は次のとおりである。

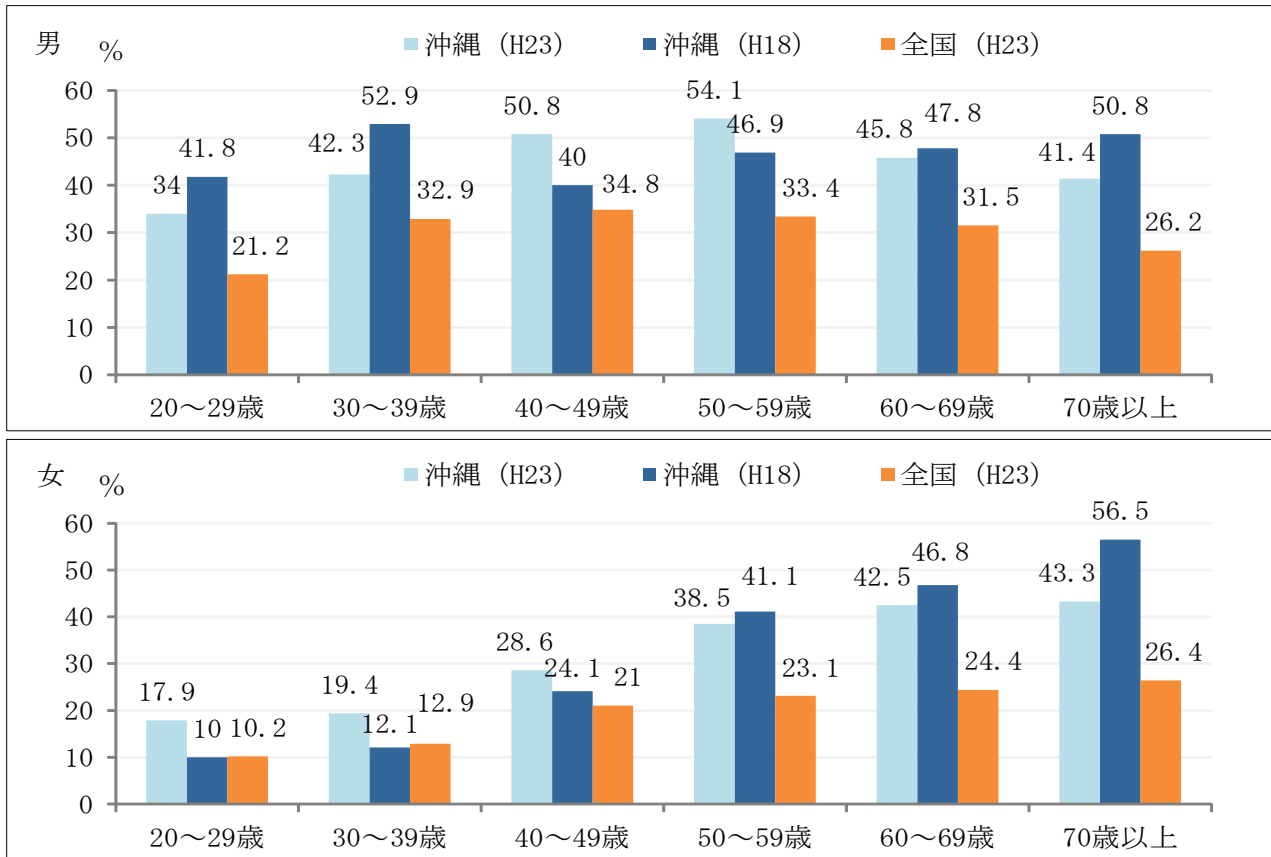
a 体型の状況 (成人)

肥満者の割合は、男女とも全年齢で全国より高くなっている。

男性は20歳代から3割を超えており、40～50歳代では5割を超えている。

女性は年齢が上がるにつれ肥満者の割合は高くなり、60歳代以降では4割を超えている。一方で、20歳代の2割近くが低体重(やせ)となっている。

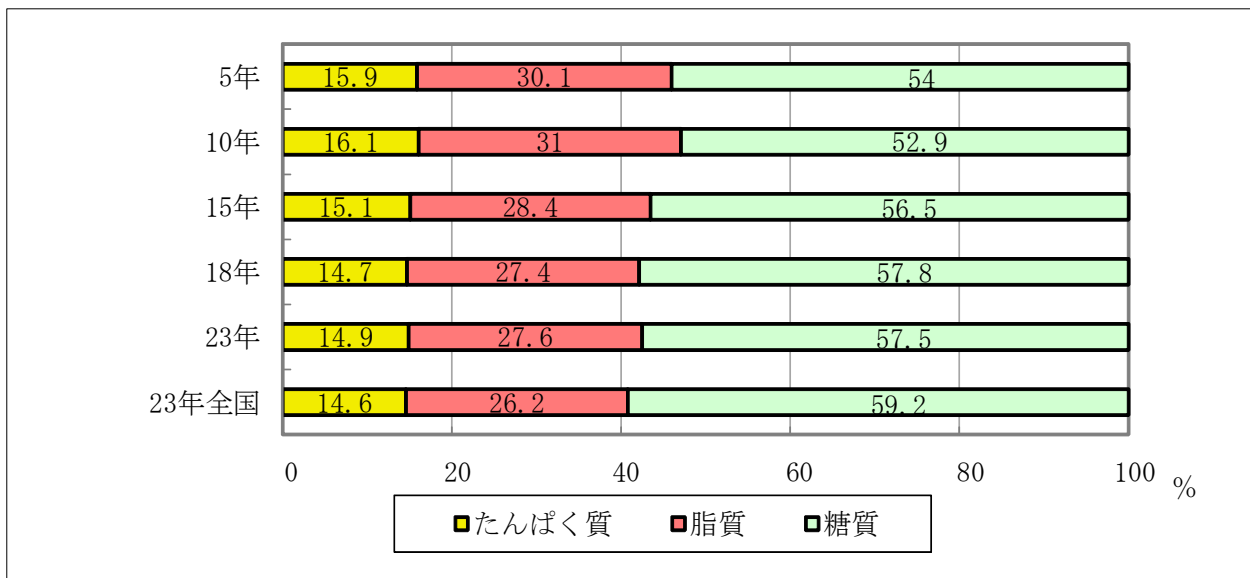
図1 肥満者（BMI ≥ 25）の割合（20歳以上）



b エネルギーの構成割合

糖質、脂質、たんぱく質の構成比で、脂質の割合は平成18年から変化は無く適正比率 20~25%を上回っており、全国値と比較しても沖縄県は高いことがわかる。

図2 PFC比率



イ 給食施設指導

表 2 給食施設指導状況

	個別指導		集団指導		
	特定給食施設	その他の給食施設	開催回数	参加施設数	参加人数
22年度	7件	7件	1回	40施設	85人
23年度	3件	44件	1回	28施設	50人
24年度	8件	15件	1回	30施設	60人
25年度	12件	47件	1回	37施設	53人
26年度	3件	6件	0回	0施設	0人

特定給食施設とは、特定かつ多数の者に対して、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。その他の給食施設とは、特定給食施設以外の1回50食以上100食未満又は1日100食以上250食未満の食事を供給する施設をいう。

健康増進法18第条第1項第2号及び第22条に基づき、特定給食施設等における栄養管理の実施について、必要な指導・助言を行っている。

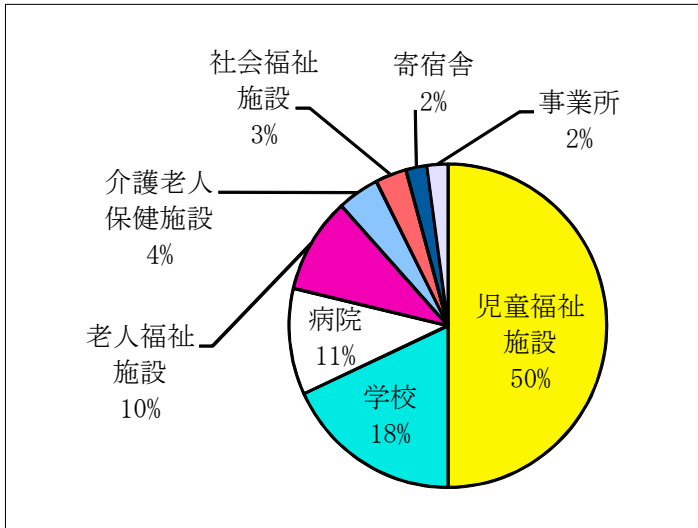
表 3 給食施設の届出状況

平成26年度

		管理栄養士のみの施設		栄養士・管理栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		栄養士管理栄養士どちらもいない施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
特定給食施設	学校	3	3	0	0	0	10	10	3
	病院	1	2	7	18	14	0	0	0
	介護老人保健施設	1	2	2	4	3	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	2	2	2	2	3	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	6	9	5
	社会福祉施設	1	1	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舍	0	0	0	0	0	1	1	1
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	8	11	24	19	19	23	9	
その他の給食施設	学校	0	0	0	0	0	0	0	1
	病院	1	1	1	2	1	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	1	1	0
	老人福祉施設	1	1	1	2	2	3	3	0
	児童福祉施設	1	1	0	0	0	2	2	33
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	2	2	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	2
	寄宿舍	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	3	2	4	3	8	8	36	

図3 給食施設の割合

平成26年度

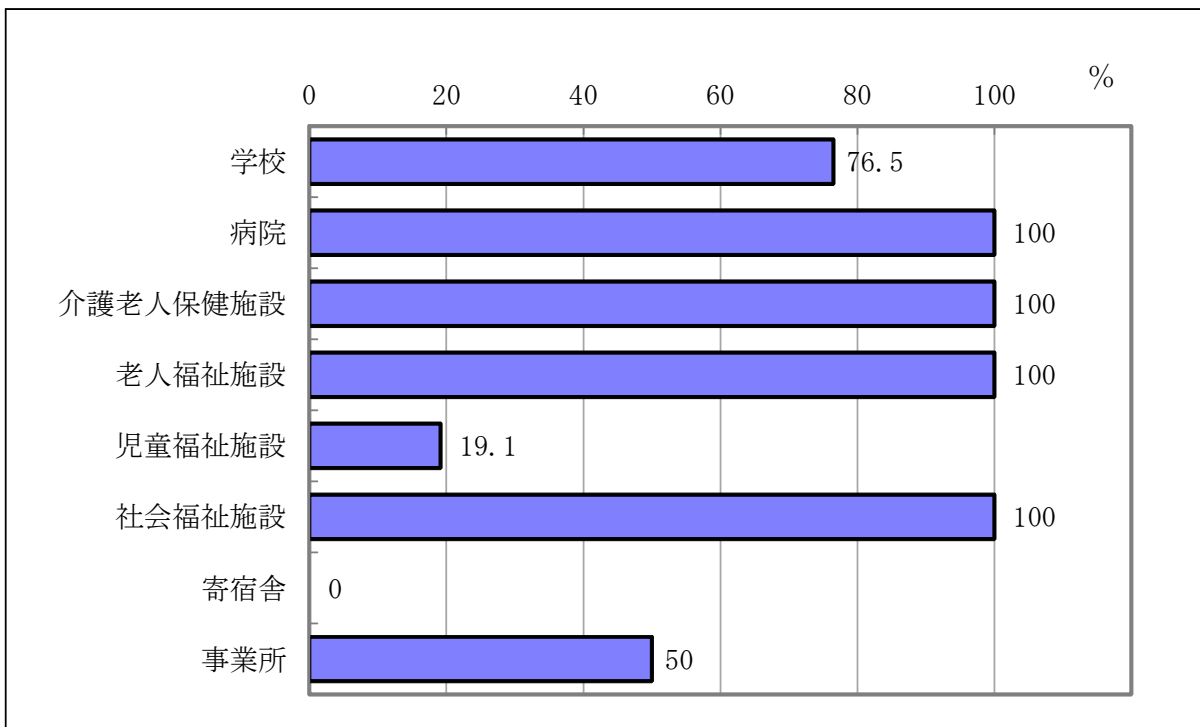


管内給食施設数の割合をみると、図3のとおり児童福祉施設が47施設(50%)と最も多い。(全94施設)

管理栄養士・栄養士の配置状況は図4のとおり、学校、児童福祉施設、寄宿舍、事業所はまだ100%の配置にはなっていない。

図4 栄養士の配置状況

平成26年度



ウ 相談・指導業務

保健所では難病患者や身体・知的障害者、食物アレルギーなど専門的な栄養指導や食生活支援の相談等を行っている。

また、販売に供する食品で栄養に関する表記等は健康増進法や栄養表示基準に従い、正しい表示をしなければならないが、その指導・相談等も食品業者に対して行っている。

表4 相談・指導状況

	個別指導 ・相談	集団指導		栄養成分表示に関する 相談・指導
		回数	延人数	
22年度	6件	1回	60名	優良県産品等審査 3件 その他の指導 27件
23年度	6件	2回	80名	優良県産品等審査 12件 その他の指導 23件
24年度	4件	0回	0名	優良県産品等審査 2件 その他の指導 33件
25年度	1件	0回	0名	優良県産品等審査 4件 その他の指導 43件
26年度	0件	0回	0名	優良県産品等審査 16件 その他の指導 74件

エ 食生活改善地区組織育成

地域住民の健康づくりを推進させるため、昭和54年～平成4年の間、栄養に関する知識及び技術指導を実施し、食生活改善推進員の養成を行った。食生活改善推進員は70世帯に1人を目標に養成され、現在は市町村で養成されており、食を中心とした健康づくり事業等で活躍している。平成17年に沖縄県食生活改善推進員連絡協議会北部支部も結成されている。

北部保健所では、食生活改善推進員の資質の向上と相互の連携を図り、地域における健康づくりの推進を図ることを目的とし、北部地区食生活改善推進員研修会を開催し、地区組織の育成を行っている。

表5 管内食生活改善推進協議会結成状況

平成26年度

協議会名	会員数	結成月日
名護市食生活改善推進協議会	35名	平成3年1月12日結成
伊是名村食生活改善推進協議会	15名	平成6年3月15日結成
伊平屋村食生活改善推進協議会	休会	平成2年4月1日結成
大宜味村食生活改善推進協議会	休会	平成16年12月21日結成
今帰仁村食生活改善推進協議会	20名	平成18年2月27日結成
食生活改善推進員連絡協議会北部支部	70名	平成17年1月25日結成

オ ヘルシーメニュー提供の推進

	事業内容
ヘルシーメニュー提供依頼	<p>目 的：ヘルシーメニューを提供する飲食店を増やし、食環境整備をはかる</p> <p>対 象：北部管内飲食店関係者 「食品衛生講習会」受講者 633名</p> <p>期 間：平成26年4月～平成27年3月 24回（毎月第2・4水曜日）</p> <p>場 所：北部福祉保健所2階会議室</p>
くえーぶーかめー店 登録拡大依頼 (北部地区栄養情報提供店)	32店舗を登録
「やんばる弁当甲子園」の 開催～ヘルシーメニュー コンテスト～	<p>目 的：若い世代から食について考え、健康に関心を持ち、健全な食生活が実践できるよう開催する</p> <p>テーマ：私の自慢のヘルシー弁当</p> <p>対 象：北部管内高校生</p> <p>参加者：54作品、62名</p> <p>審査基準：①栄養バランス ②エネルギー ③油控えめ ④塩分控えめ ⑤野菜たっぷり ⑥手軽に作れる ⑦身近な食材を活用する ⑧おいしいこと</p> <p>入賞作品：最優秀賞1作品、優秀賞2作品、入選12作品 表彰式：平成26年12月16日（火）</p> <p>10年間のまとめ：冊子の発行 「やんばる弁当甲子園10年の記録」</p>

(3) 歯科保健業務

歯及び口腔の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するだけでなく、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となる。歯及び口腔の健康増進を目的に各ライフステージに応じた歯科保健事業を推進している。

ア フッ化物応用の推進に関する事業

(ア) 北部管内歯科保健連絡会議

日時：9月18日 13:30～15:30

場所：北部福祉保健所（会議室）

内容：1) 北部管内における今後のう蝕予防対策について
2) 各施設における今後の取り組みについて

参加者：11名（北部地区歯科医師会、管内市町村母子保健事業担当者）

(イ) 伊江村小中学校における歯科保健調査

目的：伊江村小中学校における児童生徒の口腔状況の実態およびフッ化物洗口の影響を明らかにすることを目的に実施

期間：平成26年8月～12月

対象：平成26年度伊江村小中学校（3校）の学校歯科健診を受診した児童・生徒
378名

方法：学校歯科健康診断票の結果を集計

（平成18年から平成26年までの9年間の学校歯科健康診断票記録から）

結果：伊江村小中学校で実施しているフッ化物洗口は、う蝕予防効果が認められた。

(ウ) フッ化物洗口勉強会

日時：5月2日 18:00～19:00

場所：名護市内保育園

内容：フッ化物洗口の効果や安全性について 参加 保護者11名

イ 障害児者歯科保健に関する事業

(ア) 慢性疾患等を有する乳幼児の歯科相談

(イ) 北部地区障害者等歯科治療推進連絡調整会の開催（12/4）

（事務局：地域福祉班・健康増進班）

(ウ) 地域福祉班と健康推進班の共同により「北部地区障害児者歯科治療医院MAP」の作成

ウ 情報の収集・提供

(ア) 管内市町村幼児の口腔状況について既存データの収集・提供（図1、図2）

(イ) 市町村へ児童生徒の歯科保健データについて資料提供

(ウ) 管内市町村の歯科保健状況調査、保育所（公立・認可・へき地）歯科保健状況調査、幼稚園歯科保健状況調査を実施（主体は保健医療部健康長寿課）

図1 3歳児う蝕有病者率の推移

(小児保健協会乳幼児健康診査報告書参考)

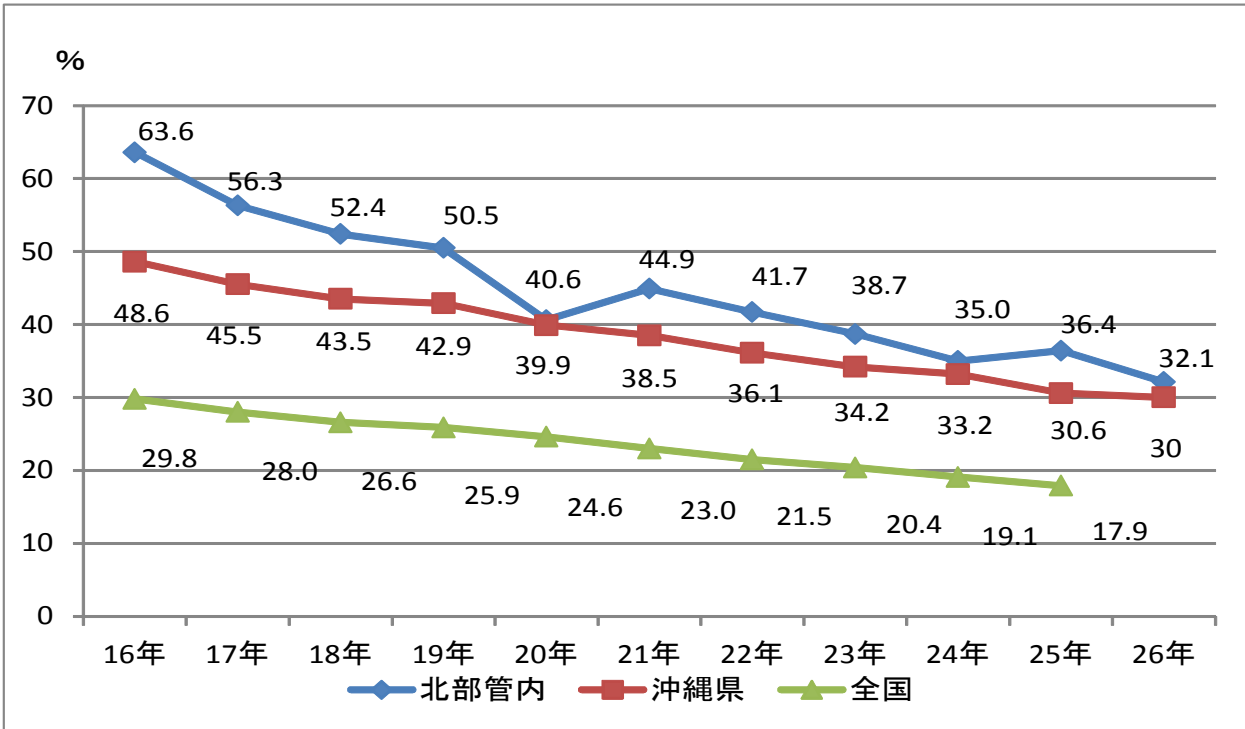
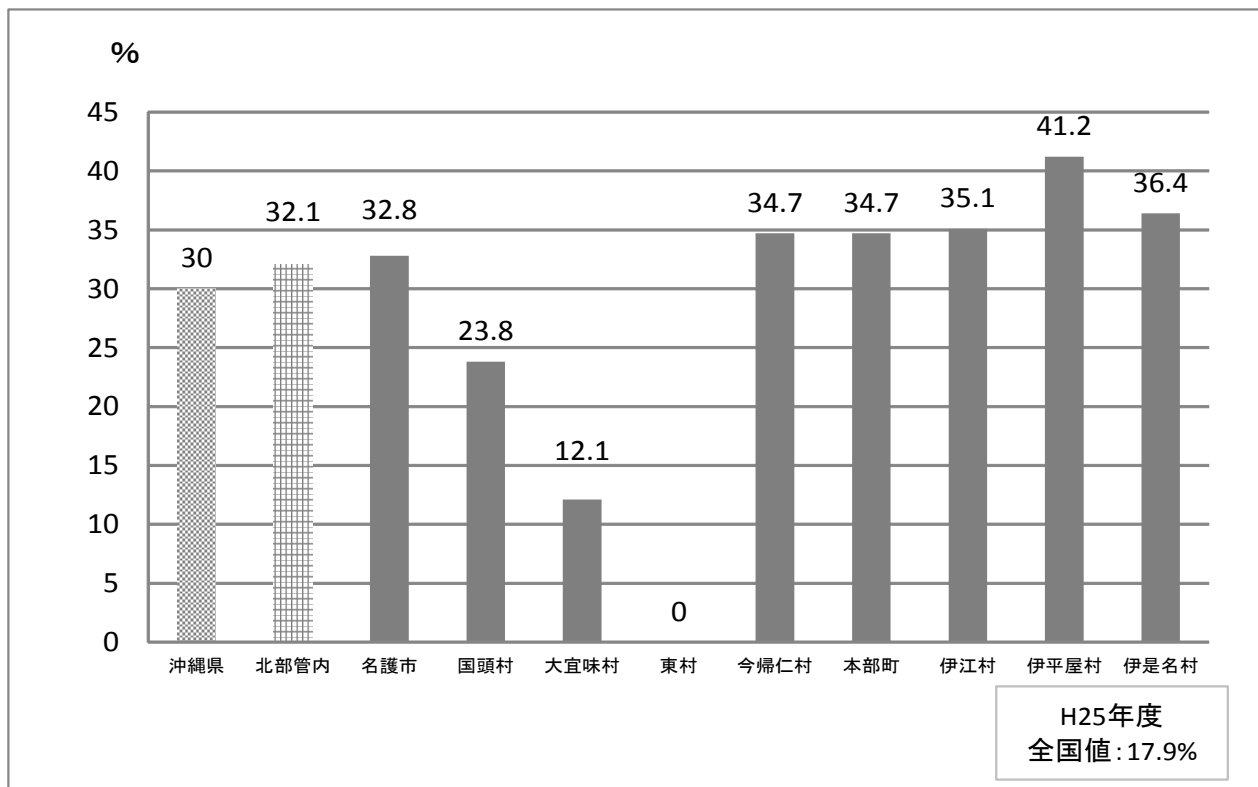


図2 平成26年度管内3歳児う蝕有病状況

(小児保健協会乳幼児健康診査報告書参考)



管内3歳児う蝕有病状況は年々改善しているが、県平均と比較すると2.1ポイント、全国平均（25年度）と比較すると14.2ポイント高い。

エ 普及啓発

う蝕予防効果の高いフッ化物応用の推進、歯周病予防など歯科疾患に関する正しい知識
についての情報提供

(ポスター・パネル展示、パンフレット配布)

- ・「歯と口の健康週間」(平成26年5/30～6/5)
場所：イオン名護ショッピングセンター
- ・「デンタルフェア北部」(6/8)
フッ化物洗口体験コーナー実施 参加者20名
場所：イオン名護ショッピングセンター
- ・「健康増進普及月間」(9/29～10/3)
場所：北部福祉保健所玄関ロビー
- ・「糖尿病予防週間」(11/11～11/14)
場所：県立北部病院
- ・「女性の健康週間」(平成27年3/2～3/6)
場所：イオン名護ショッピングセンター

(4) たばこ対策事業

ア 受動喫煙防止対策

健康増進法第 25 条に基づき受動喫煙防止対策を推進し、禁煙施設の拡大を目的に平成18年度より「沖縄県禁煙施設認定推進制度」に取り組んでいる。また、禁煙支援に関する相談などを実施している。

表1 北部管内禁煙施設認定状況

(平成27年3月末現在)

	官公庁 施設	学校・ 保育所	医療 機関	飲食店	宿泊 施設	その他	計
敷地内認定施設	3	70	9	7	0	6	95
施設内認定施設	10	9	24	32	1	43	119
合計(件)	13	79	33	39	1	49	214

イ たばこ対策促進事業

(ア) 北部管内タバコ対策講演会

日時：平成26年6月16日(月) 10:30~12:30

場所：名桜大学講義室

対象：名桜大学看護学科4年次 40名参加

講師：沖縄大学人文学部福祉文化学科教授 山代寛氏

内容：「看護職に求められる禁煙支援スキルについて」

(イ) 受動喫煙防止推進ミニ講話

日時：平成26年4月~平成27年3月 15:00~15:10 毎月第2、第4水曜日

場所：会議室(北部福祉保健所)

対象：食品衛生講習会受講者(飲食店関係者) 合計24回、633名参加

内容：沖縄県禁煙施設認定推進制度、喫煙・受動喫煙による健康影響について

ウ 普及啓発

(ア) 禁煙及び受動喫煙による健康影響、沖縄県禁煙施設認定推進制度、北部管内禁煙外来医療機関等についての情報提供

(ポスター・パネル展示、パンフレット配布)

- ・世界禁煙デー、禁煙週間(平成26年5月30日~6月5日)

場所：イオン名護ショッピングセンター

- ・健康増進普及月間(9月29日~10月3日)

場所：北部福祉保健所玄関ロビー

- ・糖尿病予防週間(11月11日~11月14日)

場所：県立北部病院

- ・女性の健康週間(平成27年3月2日~3月6日)

場所：イオン名護ショッピングセンター

(イ) 「妊婦向け禁煙及び受動喫煙の健康影響に関するリーフレット」作成及び配布

(5) 地域職域連携推進事業

ア 事業目的

平成25年度北部管内主要死因状況において、生活習慣病といわれるがん、心疾患、脳血管疾患による死亡の割合は46.7%となっている。また、平成25年度の職場における定期健康診断有所見率は63.7%で全国で最も高く、項目別では、血中脂質、肝機能、血圧、血糖値等が全国比で高く、働く世代の健康悪化が課題となっている。これらのことから、働き盛り世代の健康を守ることが重要であり、地域保健及び職域保健が相互の情報交換を行い、連携した保健事業により生涯を通じた継続的な健康づくりを支援する。

イ 事業の内容

(ア) 北部保健所地域・職域連携推進協議会の開催

日時	平成26年12月12日（金） 午後2:00～4:00
場所	北部福祉保健所 2階会議室
委員数	11名（出席者8名）
・地域保健関係	名護市健康増進課、大宜味村住民福祉課、本部町保険予防課
・職域保健関係	名護労働基準監督署、全国健康保険協会沖縄支部、沖縄県労働基準協会北部支部
・その他	北部地区医師会
・事務局	北部保健所
会議概要	議題 1 健康診断のしくみ 2 北部地区の健診受診状況・健診結果及び保健指導の状況 ① 国保の状況 ② 協会けんぽの状況 ③ 労働安全衛生法に基づく健診結果 3 受診率向上に向けての対策について ① 協会けんぽのまちかど健診の取組み ② 市町村の取組み 4 その他 連絡事項等

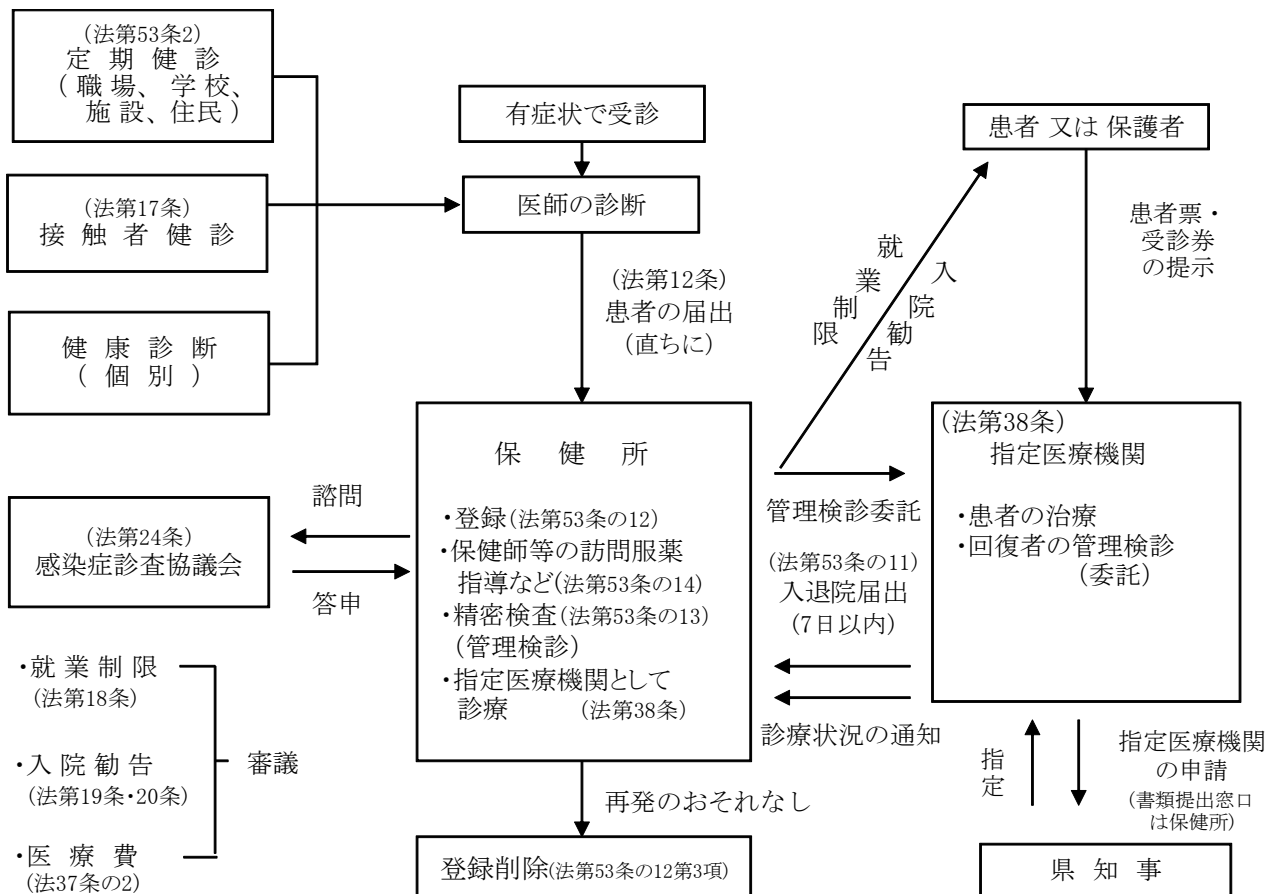
2 感染症対策

(1) 結核対策

ア 感染症法に基づく基本的対策(平成19年4月1日結核を組み入れ改正感染症法施行)

健康診断	定期 (第53条の2)	事業所の従事者等はその事業者が実施。学生・生徒については学校長が実施。施設(矯正施設、社会福祉施設)の収容者は施設長が実施。それ以外のいわゆる一般住民については市町村が実施。
	接触者 (第17条)	結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者(結核患者家族、濃厚接触者等)に対し、結核予防上特に必要があると認められるとき県が実施。
患者管理	届出 (第12条、53条の11)	医師等による患者の診断時、入退院時の保健所長への届出。
	登録 (第53条の12)	保健所における結核患者の登録及び患者の現状把握。
	保健指導 (第53条の14)	結核の予防又は医療上必要と認められる者の家庭を訪問し、処方された薬剤を確実に服用することその他必要な指導を行う。
	管理検診 (第53条の13)	結核登録者のうち要観察者、治療状況不明者、治療放置等を対象とした精密検査。
感 染 止	就業制限・入院勧告 (第18・19・20条)	感染のおそれのある結核患者への就業禁止、入院勧告。
医 療	一般患者に対する医療 (第37条の2)	結核の適正な医療を普及するため、結核医療に要した費用の公費負担。
	入院勧告患者の医療 (第37条)	入院勧告を行った患者に対する医療費の公費負担。

<結核管理フローチャート(結核患者の発見から登録削除まで)>



イ 管内の結核の概要

(ア) 罹患率の年次推移

管内の結核の罹患率を過去5年間で比較すると、平成23年は16.8（17人）と減少したが、その後は増加し、平成26年は31.6（32人）となっている。

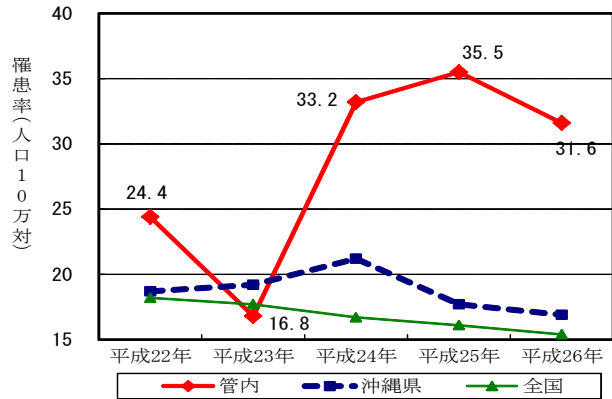
<罹患率とは>

一年間に新たに登録された結核患者数を人口10万対比で示したもの

図1の罹患率

新登録患者数／年10月1日人口×10万

図1 結核罹患率の推移（国、県比較）



資料：結核の現状

結核発生動向調査

(イ) 新登録者の推移

平成26年の新登録結核患者における「肺結核」が全結核に占める割合は32人中22人（68.8%）、「肺外結核」が10人（31.3%）を占めている。肺外結核の内訳は、粟粒結核4人、結核性胸膜炎3人、結核性髄膜炎1人、性器結核1人、結核性腹膜炎及びその他臓器結核1人となっている。

表1 活動性分類別新登録者

	活動性結核									別掲			別掲	
	総数	肺結核総数	肺結核活動性					その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	肺外結核活動性	潜在性結核感染症（マル初）	非結核性抗酸菌症	転症（非結核）	転入
			喀痰塗抹陽性			再治	その他の結核菌陽性							
			塗抹陽性総数	初回治療	再治療									
平成22年	人 25	14	9	8	1	3	2	11	2	1	1	1		
	% 100.0	56.0	64.3			21.4	14.3	44.0						
平成23年	人 17	8	5	4	1	3	0	9	1	0	1	1		
	% 100.0	47.1	62.5			37.5	0.0	52.9						
平成24年	人 34	20	10	10	0	7	3	14	6	0	1	0		
	% 100.0	58.8	50.0			35.0	15.0	41.2						
平成25年	人 36	21	13	11	2	8	0	15	23	7	2	1		
	% 100.0	58.3	61.9			38.1	0.0	41.7						
平成26年	人 32	22	14	10	4	7	1	10	23	6	2	4		
	% 100.0	68.8	63.6			31.8	4.5	31.3						

資料：結核発生動向調査

(ウ) 年齢階級別新登録状況

平成26年新登録患者の年齢構成の割合は、「70歳以上」で62.5%（20人）となっている。また、働き盛りの「30～59歳」21.9%（7人）となっている（図2）。

喀痰塗抹陽性患者は、「70歳以上」の高齢者の割合が高い状況である（図3）。

図2 新登録患者の年齢構成の推移

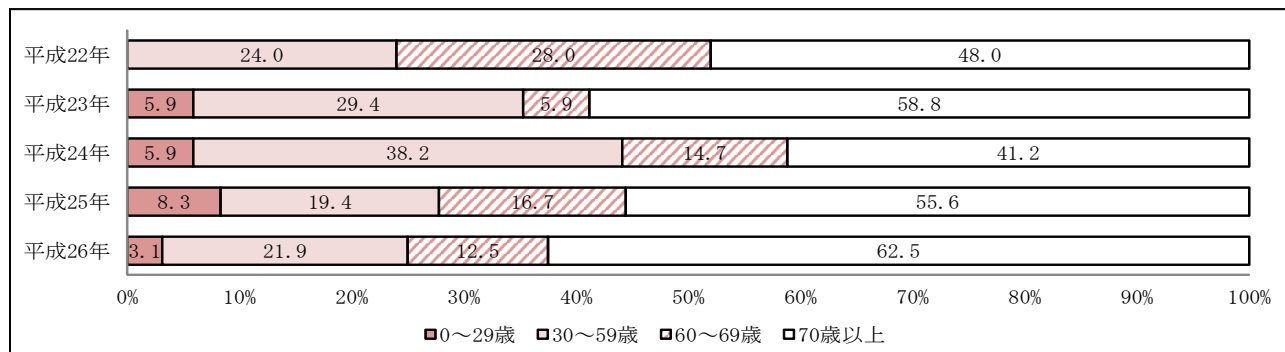
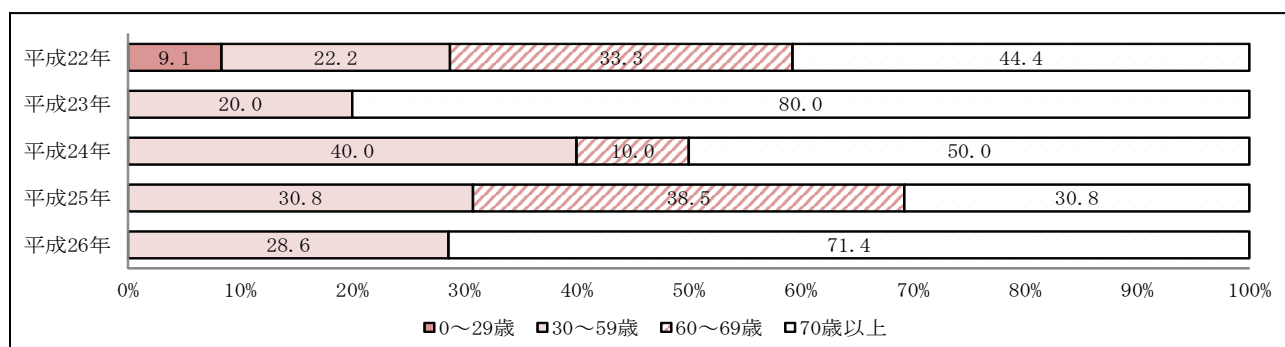


図3 喀痰塗抹陽性患者の年齢構成の推移



資料：結核発生動向調査

(エ) 発見動機別新登録状況

結核患者の発見動機は、症状があつて「医療機関を受診」し、発見に至っている者が多い。

平成26年は、「医療機関受診」が22人（68.8%）、他疾患での入院中及び通院中の者からの発見をあわせると27人（84.4%）と高い割合を占めている。

表2 発見動機別新登録者数

		個別健康診断	定期検診	接触者健診	医療機関			その他	計
					受診	他疾患入院中	他疾患通院中		
平成22年	人	0	3	0	15	5	2	0	25
	%		12.0		60.0	20.0	8.0		100
平成23年	人	0	4	0	11	2	0	0	17
	%		23.5		64.7	11.8	0.0		100
平成24年	人	0	7	2	18	6	1	0	34
	%		20.6	5.9	52.9	17.6	2.9		100
平成25年	人	0	2	5	23	1	5	0	36
	%		5.6	13.9	63.9	2.8	13.9		100
平成26年	人	0	5	0	22	4	1	0	32
	%		15.6		68.8	12.5	3.1		100

資料：結核発生動向調査

(オ) 市町村別新登録患者数

表3 市町村別新登録者数（人）

	名護市	国頭村	大宜味村	東村	今帰仁村	本部町	伊江村	伊平屋村	伊是名村	計
平成22年	18	1	1	0	1	1	2	1	0	25
平成23年	6	1	0	0	4	2	4	0	0	17
平成24年	19	1	2	0	6	5	1	0	0	34
平成25年	17	1	3	0	9	3	2	1	0	36
平成26年	24	2	1	1	0	3	1	0	0	32
5年間合計	84	6	7	1	20	14	10	2	0	112
5年平均結核登録者数	16.8	1.2	1.4	0.2	4.0	2.8	2.0	0.4	0	22.4

ウ ハイリスク者対策

(ア) 結核健康診断（接触者健康診断）

結核健康診断は、感染性の結核患者と接触があり結核の感染が強い家族・接触者等に対して保健所が実施する。

平成26年の接触者健康診断受診率は80.8%であった。接触者健康診断からの新規結核患者はなく、潜在性結核感染症として17人登録された。

表4 結核健康診断（接触者健康診断）実施状況

平成26年1月1日～平成26年12月31日

対象	健診対象者数	受診者数	受診者数	受診率	健診結果			
					結核登録	率	潜在性結核感染症	率
					D(人)	D/B(%)	E(人)	E/B(%)
患者家族	113	85	163	75.2%	0	0.0%	5	5.9%
その他接触者	309	272	380	88.0%	0	0.0%	12	4.4%
合計	422	357	543	80.8%	0	0.0%	17	4.8%

直接服薬確認(DOTS)事業の推進および診査機能強化

現状

- 1 北部管内の特徴
 - ①結核新登録者数は、17人(平成23年)→34人(平成24年)→36人(平成25年)と増加傾向にある。
 - ②平成25年の結核罹患率(35.5%)は、県(17.9%)、国(16.1%)より高い傾向にある。
 - ③60歳以上の登録が半数以上を占めている。

ねらい

- ・高齢者を含むハイリスク者に対して、医療機関や関係機関と連携し、確実な治療を行うことで結核の再発予防、菌の薬剤耐性化予防を図る。
- ・管内の医療機関、各関係者との連携を強化し、結核対策への理解を深め、治療の完遂を推進する。
- ・外部講師の参加により感染症診査協議会の精度向上を図り、予防可能例への対応を学ぶ機会とする。
- ・患者の早期発見・DOTS推進に向けて、地域での理解協力を得る。

事業

- ①日本版DOTSの実施
- ②地域DOTS研修会の実施
- ③全国結核対策推進会議・研修会等への参加
- ④感染症診査協議会委員のサーベイランス委員会への参加

事業内容及び実績

- 1 日本版DOTSの実施
 - ①対象者 73人(平成26年度新規登録患者 59人)
 - ②対象患者に対するDOTSの実施 584回
(訪問 207回 来所 165回 電話 209回 その他 3回)
 - ③所内DOTS連絡会議 1回
- 2 地域DOTS研修会
高齢者福祉施設職員向け研修会 2回
- 3 全国結核対策推進会議(東京)・結核行政担当者コース・結核対策総合コース(結核研究所)への参加 各1回 計4名
- 4 診査協議会委員のサーベイランス委員会への参加 1回 1名

事業の効果

- 1 患者の理解度や状況に応じた服薬支援により、適切な治療の継続を図ることができた。
- 2 地域の医療機関や高齢者施設等においてDOTSへの理解が得られた。
- 3 会議や講習会で得た知識や情報を、日頃のDOTS業務や地域DOTS研修会等を活用して還元・共有し、今後の事業推進に役立てる。
- 4 短期化学療法の促進、国・県の結核対策等について診査協議会委員の理解を深め、感染症診査協議会の機能強化を図ることができた。

エ X線撮影業務

(ア) 撮影業務

a 接触者健診

結核患者と接触のある者の発病の有無を確認するための撮影。

b 管理検診

結核治療後の経過観察している者の撮影。

表5 X線撮影人数及びX線撮影件数（件数：爆射回数）

年 月	平成26年									平成27年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
人数	14	41	42	35	35	4	29	16	30	29	31	32	338
件数	14	41	42	35	35	4	29	16	30	29	31	32	338

表6 月別撮影人数及び種別内訳

種別	年月	平成26年									平成27年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
接触者健診		12	36	37	27	27	0	26	15	23	19	24	28	274
管理検診		2	5	5	8	8	4	3	1	7	10	7	4	64

(2) 感染症対策

ア 感染症予防業務

平成11年4月に施行された感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」とする。）に基づき、管内の市町村や医療機関と連携し、発生予防、蔓延防止、知識の普及啓発と人権への配慮、緊急時の連絡体制の整備等を行っている。平成25年4月には、国民の生命・健康を保護し、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小とすることを目的とした「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行された。

(ア) 概要

感染症法の対象疾患が発生した場合、診断を行った医師は、1類～4類感染症の場合直ちに、5類の全数把握疾患は7日以内に保健所へ届出義務がある。北部保健所管内における全数把握の感染症の主な発生状況については、表7のとおりである。

表7 感染症発生状況年度推移（全数把握分）

単位：届出件数

疾患名		17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	計
3類	腸管出血性大腸菌感染症	4	2	2	1			3		2		14
	レプトスピラ症			3	7	3	8	3			3	27
4類	レジオネラ症			3		1	1	1		4		10
	日本紅斑熱							1	1			2
5類	梅毒	1							1			2
	アメーバ赤痢			1								1
	破傷風	1			2							3
	後天性免疫不全症候群	1		2			1			2		6
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症								1			1
	侵襲性肺炎球菌感染症										3	3

※上記疾患名については、全数把握の感染症のうち近年報告のあった疾患のみを抜き出している。

イ 感染症発生動向調査

感染症に関する情報を全国規模で迅速に収集、解析、還元するオンラインシステムにより、感染症の流行状況を把握し、予防対策の確立を図っている。

管内では、小児科3定点、インフルエンザ5定点、眼科1定点、基幹1定点、性病1定点から、情報を収集して報告している。これらの定点医療機関に加え3カ所の管内協力医療機関からの報告を集計、解析した情報を各定点・協力医療機関、管内市町村等へ還元している。

(ア) 発生状況

平成26年度の疾患の発生状況をインフルエンザを図4に、その他を図5に示す。

- ・平成27年1月～3月にインフルエンザの報告が増加。
- ・平成26年6月～7月にRSウイルス感染症の報告が増加。
- ・平成26年5月にロタウイルスによる感染性胃腸炎の報告が増加。
- ・平成26年7月に百日咳の報告が増加。

図4 インフルエンザの発生状況

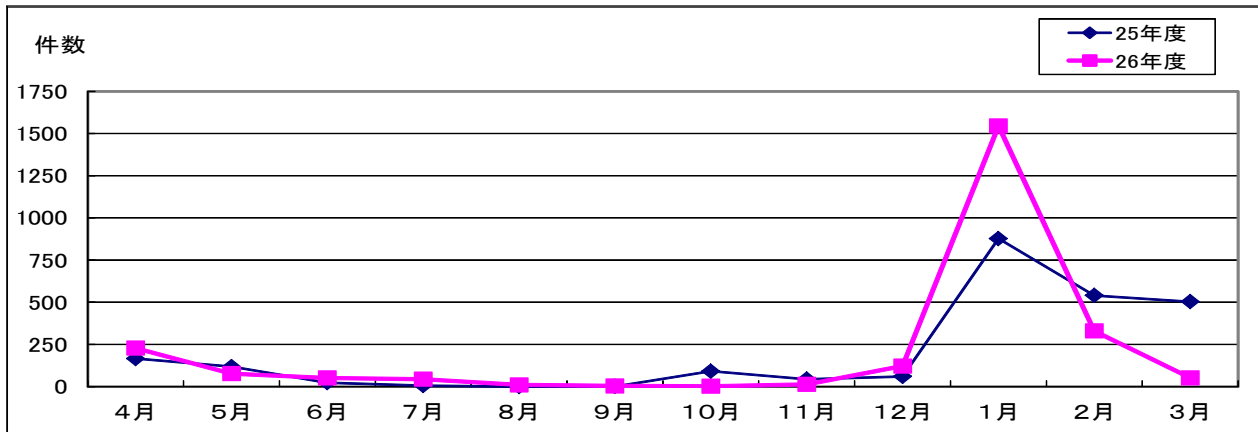


図5 主な疾患の発生状況

平成26年度

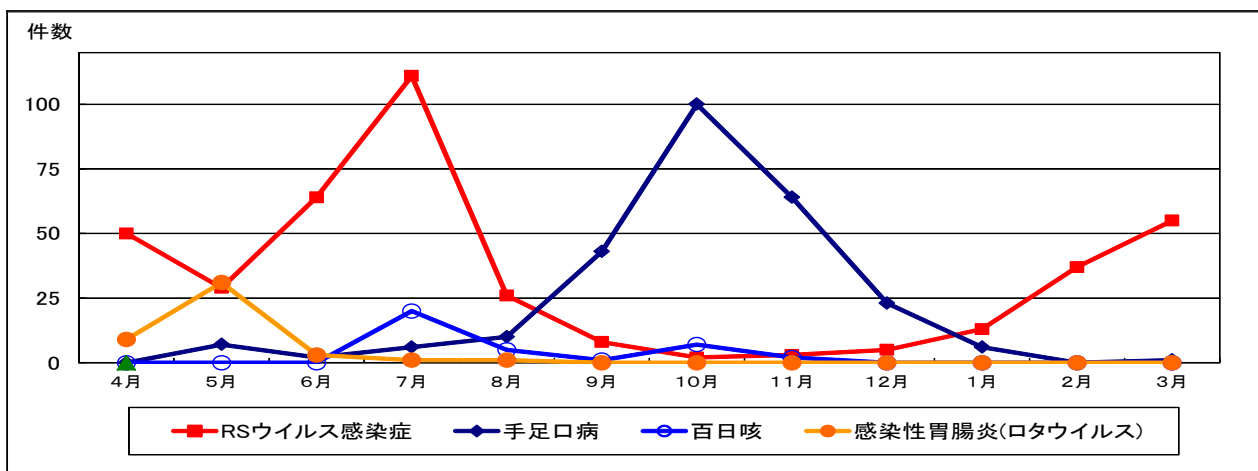


表8 感染症発生動向調査月別報告状況(定点+協力医療機関からの報告) 単位:件数

疾患別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
RSウイルス感染症	50	29	64	111	26	8	2	3	5	13	31	55	397
インフルエンザ	228	77	51	44	10	4	2	13	122	1545	433	77	2606
咽頭結膜熱	2	12	10	7	6	9	7	15	34	16	20	34	172
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	14	32	8	12	4	1	16	13	6	27	16	20	169
感染性胃腸炎	72	102	29	22	27	44	50	10	29	23	9	19	436
水痘	25	25	12	7	3	0	3	1	9	15	12	2	114
手足口病	0	7	2	6	10	43	100	64	23	6	0	1	262
伝染性紅斑	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
突発性発疹	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	5
百日咳	0	0	0	20	5	1	7	2	0	0	0	0	35
ヘルパンギーナ	0	0	0	3	2	4	0	1	0	0	0	0	10
流行性耳下腺炎	0	0	4	1	0	0	3	4	1	2	4	18	37
流行性角結膜炎	0	2	0	1	7	3	0	2	0	13	4	2	34
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	9	31	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	45
性器クラミジア感染症	0	1	0	1	4	2	5	3	1	2	0	2	21
性器ヘルペスウイルス感染症	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
尖形コンジローマ	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	2	0	8
淋菌感染症	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4	3	2	1	1	3	2	2	2	1	2	2	25
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ エイズ対策業務

(ア) 法的根拠

平成元年に「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」が施行され、沖縄県は「沖縄県HIV抗体検査相談事業実施要領」に基づきHIVについての知識の啓発、検査体制の確保・充実に取り組んでいる。また、平成11年には「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」へ統合された。

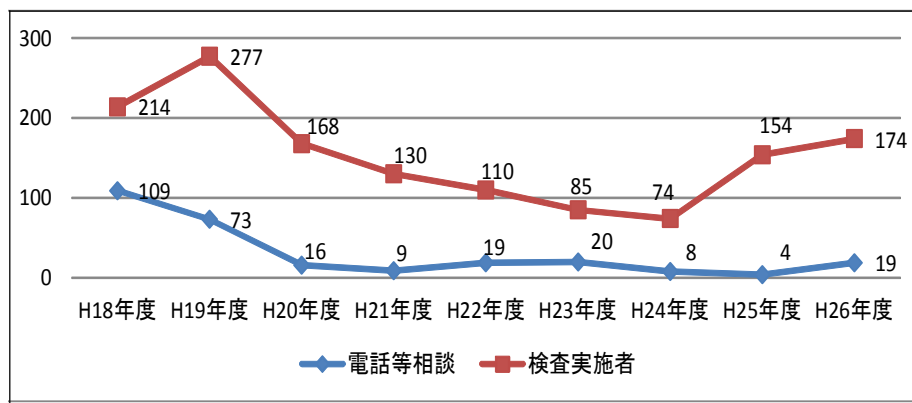
(イ) 事業内容

a 保健所におけるHIV抗体検査・相談の実施

昭和62年から保健所においてHIV抗体検査・相談事業を無料、匿名で実施。

平成17年度から即日検査（1回／週）を開始、一般健康診断業務を廃止した平成20年度から即日検査日を拡充（2回／週）している。又、HIV検査普及週間、世界エイズデーには臨時的検査日、及び夜間帯での検査・相談の機会を設けている。

図6 エイズ電話相談・HIV抗体検査件数の推移



HIV検査件数は、平成19年度までは一般健康診断受診者の利用もあり200件を超えた。以後は相談・受検件数が年々減少していたが、平成25年度以降は増加傾向にある。

b HIV啓発普及事業

エイズ検査普及週間、世界エイズデーを機会に管内の大学、商業施設等において啓発キャンペーンを行い、検査案内を添付したポケットティッシュの配布やパンフレットの設置を実施している。小・中・高校においては依頼により健康教育媒体の貸し出し及び相談を実施している。

エ 性感染症対策

来所又は電話にて性感染症に関する相談を随時受けている。又、受検者はHIV抗体検査と同時に希望される事が多い。性感染症予防、正しい知識の普及啓発活動をHIV対策の啓発普及事業と併せて行っている。

表9 性感染症検査件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
クラミジア	2	5	9	6	10	22	91
梅毒	12	10	14	7	12	113	121

オ ウイルス性肝炎対策

(ア) 肝炎治療促進事業（肝炎治療費助成事業）

本事業は、肝炎患者の経済的負担を軽減し治療の促進を図ることにより肝硬変、肝がんの発症を予防することを目的としている。

沖縄県では平成20年度からインターフェロン治療について、医療費の一部公費負担を始め、平成22年度よりB型肝炎における核酸アナログ製剤治療、平成23年度からはB型肝炎のペグインターフェロン単独療法、C型肝炎の代償性肝硬変に対する2剤併用療法、C型肝炎に対する3剤併用療法が医療費助成対象となっている。平成26年度からはインターフェロンフリー治療についても追加された。

表10 肝炎治療受給者数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
B型肝炎	1	0	23	30	30	41	50
C型肝炎	8	11	17	7	4	10	4

(イ) 肝炎相談・検査事業

肝炎の早期診断を目的とした肝炎ウィルス検査・相談を実施している。

表11 肝炎検査実施件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
B型肝炎	14	9	7	7	77	115	120
C型肝炎	16	13	7	5	28	48	66

カ 予防接種業務

本事業は、予防接種に関する正しい知識の普及、接種率の向上を目指し、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止することを目的としている。

保健所は、「予防接種法」に基づき、市町村が主体となって実施している定期予防接種について指示・指導を行い、予防接種事業の円滑な実施に努めている。

平成26年10月より、新たに水痘および高齢者の肺炎球菌感染症が定期予防接種の対象疾病に追加された。

3 骨髄提供希望者登録推進事業（骨髄バンクドナー登録）

（1） 根拠

- ア 平成6年9月29日付健医発第1096号厚生省保健医療局長通知
「骨髄提供希望者登録推進事業実施要綱」
- イ 「沖縄県骨髄提供希望者登録推進事業取扱要領」（平成7年7月1日施行）

（2） 目的

骨髄提供希望者が登録しやすい環境を整備するため、保健所で登録受付業務を行い、骨髄提供者の確保を図ることを目的とする。

（3） 登録受付業務内容

- ・骨髄提供希望者に対し骨髄移植及び骨髄バンク事業について説明を行う。
- ・本人の了解を得て、採血を行う。毎月第2・4火曜日午前中（予約制）に実施。
- ・採血した血液を沖縄県赤十字血液センターへ搬送する。

（4） 主な登録の要件

- ア 骨髄提供の内容を十分に理解している方
- イ 骨髄提供希望者（ドナー）登録できる年齢：18歳以上54歳以下
骨髄を提供できる年齢：20歳以上55歳以下
- ウ 体重は男性45kg・女性40kg以上
ただし、血圧や病気の既往歴などによっては登録できないこともある。

（5） 登録受付状況

図1 年度別登録件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
登録件数	0	3	1	0	0	3

移動献血車でも骨髄ドナー登録が可能なこともあるため、保健所における登録件数は少ない状況である。

4 その他の疾病対策

(1) 熱中症

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることにより、体温調節機能がうまく働かなくなった結果、体内に熱がこもってしまう状態をいう。

沖縄県では、県内23の定点医療機関の協力を得て、6月から9月までに発生した熱中症について今後の予防対策に役立てるため、発生状況を取りまとめ公表している。

(2) 平成26年度 管内熱中症まとめ

- ・熱中症発生件数は年々増加する傾向にあり、平成26年度は25年度の約2倍の患者数となった(図1)。
- ・月別発生件数の割合では、6月、7月に集中(74%)している(図2)。
- ・男女別では、男性(69%)、女性(31%)と男性の割合が多い(図3)。
- ・年代別では、10代(20.5%)と70歳以上(21.8%)の高齢者に多く発生している(図4)。
- ・発生場所別では、屋内で熱中症になった人が18%の割合を占めている(図5)。

図1 熱中症発生件数

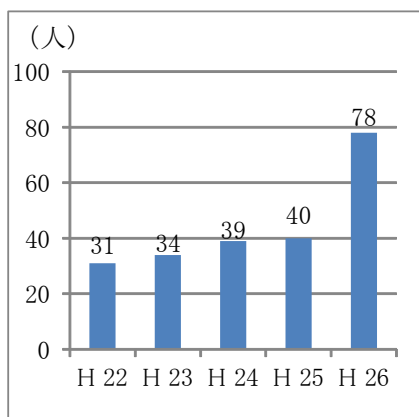


図2 月別発生件数

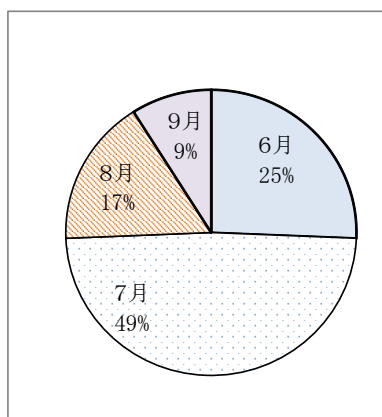


図3 男女別件数

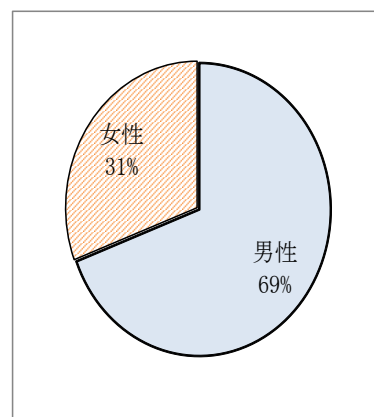


図4 年代別発生件数

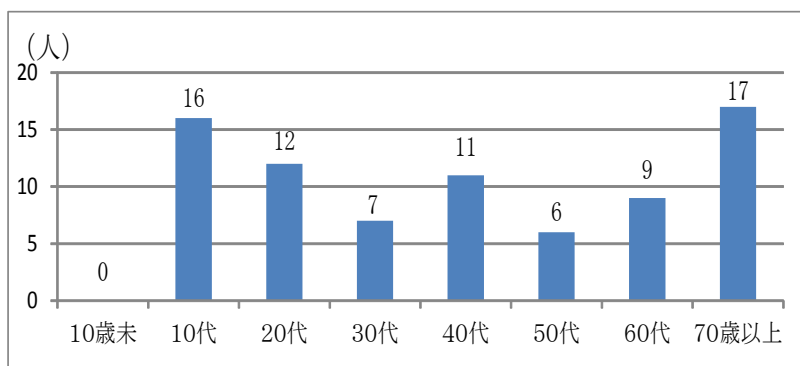
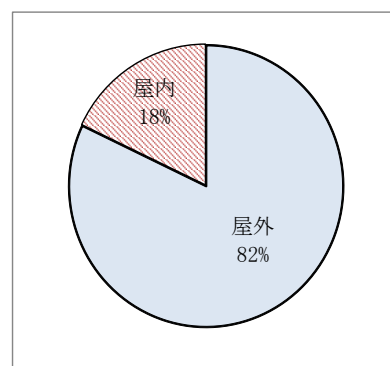


図5 発生場所別件数



平成26年度 北部管内熱中症集計

集計期間 6月1日～9月30日

		6月(1週～5週)		7月(6週～10週)		8月(11週～14週)		9月(15週～19週)		合計							
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
月別件数	県内	12	5	23	14	10	3	6	1	54	24						
	県外	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0						
発生場所	屋外	1. 農地		2. 海浜		3. 運動場		4. 路上		5. ゴルフ場		6. 建設現場 工事現場					
		10		3		14		9		3							
	7. その他																
	12																
屋内	1. 体育館、運動施設			2. 自宅			3. その他										
	1			5			8										
発生要因	屋外	1. 農作業 (就労問わず)		2. 海浜 (就労問わず)		3. 水泳 甲羅干し		4. 運動		5. ゴルフ		10. その他					
		3		0		1		5		1							
	6. 屋外作業(就労中・自営業主含む) (1.農作業 2.漁業 を除く)				7. 屋外作業(就労外) (1.農作業 2.漁業 を除く)												
	23				4						6						
屋内	1. 運動		2. 就労中		3. その他												
	1		0		8												
直射日光の 被ばく時間		1. 2時間以内		2. 2～4時間		3. 4時間以上		4. なし									
		15		22		27		14									
重症度		1. 重症度Ⅰ		2. 重症度Ⅱ		3. 重症度Ⅲ											
		20		49		9											
主な症状 (複数可)		1. めまい		2. 吐き気		3. 頭痛		4. けいれん		5. 視覚異常		6. 意識障害					
		18		24		29		30		1		13					
		7. 脱水症状		8. 悪寒		9. 気分不良		10. その他									
		46		6		37		16									
日光による火傷		1. ある		1度	2度	3度	2. なし										
		5		3	2	0	73										
転帰		1. 経過観察中		2. 軽快・治癒		3. 重篤		4. 死亡									
		16		62		0		0									
過去の発症歴		過去2年以内に、同様の症状を発症し、医療施設を受診したことが、						1. ある		2. なし							
								18		60							
平素の 身体状況		1. 良		2. 現病歴 有		現病歴		高血圧	14	心臓病	6	肝臓病	1				
		49		29				貧血病	0	糖尿病	5	腎臓病	1				
								結核	0	呼吸器 疾患	2	その他	9				
年齢		10歳未満		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上							
		0		16	12	7	11	6	9	17							
発生場所 (市町村別)		名護市		39		本部町		6		今帰仁村		7		大宜味村		2	
		東村		2		国頭村		3		伊江村		1		伊是名村		0	
		伊平屋村		0						北部管外		14		不明		4	